

## 懇親会

「特許庁技術懇話会創立70周年記念シンポジウム懇親会」が、シンポジウム終了後、経団連会館ダイヤモンドホールにて開催されました。本会は、例年虎ノ門パストラルにて開催されておりました懇親会に相当するもので、今年度はシンポジウム開催に合わせて時期を移すとともに、一般からの参加も可能とし、より一層幅広く懇親が深められる形での開催と致しました。当日は、シンポジウムパネリストの方をはじめ、企業や大学の方々にもご参加いただき、終始賑やかな会となりました。ご多忙の中、ご出席いただきました皆様に改めて御礼申し上げます。

### 知財人材の育成こそ知財戦略の要

#### 向後 晋一 特許庁技術懇話会代表委員

本日は、大変お忙しい中、私どもの懇親会に多数お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

特許庁技術懇話会は、1934年に創立された特許庁の審査・審判官等の技術系職員とそのOBから構成される団体です。お陰様で、今年で満70周年を迎えることができました。これもひとえに諸先輩方をはじめ関係者の皆様のご努力の賜と深く感謝申し上げます。

さて、創立70周年を記念したシンポジウム、ご満足いただけたでしょうか。知的財産は「取る」から「使う」へ、時代は急速にシフトしつつあります。そして知財を「使う」に当たっては、知財の中身、その質とそれを担う人材が、成功への鍵であることは申すまでもありません。「人は城、人は石垣、人は堀……」戦国の武将、武田信玄は戦略における人材の重要性をこのように詠んだといいますが、今日においては、知財を担う知財人材、この育成こそが、まさに知財戦略の要であるといえましょう。

そうした意味で「知財人材」に関するシンポジウム開催は時節を得た企画であると自負いたします。さらには、このシンポジウムと当懇親会とを、皆様の出会いの場としてご利用いただくことにより、知財界全体の交流に少しでもお役に立てれば、主催者といたまして望外の幸せと申せましょう。

私ども特許庁技術懇話会の会員は、知的財産の保護に直接携わる者として、産業界や大学の期待に応えて、質

の高い審査を適時に提供すべく、さらなる研鑽を積み、旺盛なる意欲と強い責任感を持って行政サービスの向上に取り組んでいく所存です。

ご来賓の皆様方におかれましては、今後ともなお一層のご理解とご支援を、私どもに賜りたいと存じます。

本日は、行き届かない点もあるかと存じますが、お時間の許す限り、ごゆっくりとご歓談いただければ幸いです。どうもありがとうございました。



## 特許懇創立70周年を祝して

吉田 豊麿 芙蓉会会長

すでにご承知の通り、国はこのところ知財立国を目指して次々と新しい政策を打ち出しております。特許庁は、いわば知財の中心的な存在であります工業所有権を担当している関係から、大変大きな重荷を背負われています。そういった状況の中で、このたび、特許庁の中でその中核を担っている方々の集まりである特許懇が創立70周年を迎えられたということは、誠にめでたいことだと思います。しかし同時にこの矢継ぎ早に打ち出されている政策というものを実際に実施していくということは、それがうまくいかなかったときにはどうなるかという、いわば特許制度、あるいは特許行政というものの日本におけるレゾン・デートルを問われるような事態に直面しかねない厳しい状況の中で、大変な努力をなさっていただいているのだと思います。

私も芙蓉会としまして、微力ながら何らかの意味で皆さんのご努力を支えるといえますが、多少なりとご支援できるようなことを願っているわけです。私はたまたま特許庁の仕事に少しかかわらせていただいている部分もありますので、皆さんとお会いする機会がございます。そのたびごとに例えば特許技監、あるいは先ほどの向後



代表委員などいろいろとお話をする機会がありますが、自分たちのミッションを強く認識して、本当に強い使命感と気迫を持って事に当たっていらっしゃることを、つくづく感じるところです。特許行政がますます発展し、その中核を担い手である特許懇の皆さんのますますのご活躍を祈念したいと思います。

それでは、特許懇70周年を祝し、また今後のさらなる発展を願い、かつ本日ここにご参集の皆様方のますますのご健勝とご活躍ご発展を祈念いたしまして乾杯をしたいと思います。どうもありがとうございました。



## 有為な知財人材に寄せる期待

篠原 勝美 東京高等裁判所長官代行（裁判長）

本日はお招きにあずかりましてありがとうございました。組織の未来は人材の育成にかかっております。国を挙げて知財立国に向けた諸課題に取り組んでいる折から、知財人材の在り方をテーマにした本日のシンポジウムは、まことに時宜を得た企画であり、大変有意義なものであったと思います。私も途中から拝聴させていただきましたが、知的創造サイクルの多方面においてさまざまな取り組みが実に真剣にされているということを知りまして、多々啓発されました。講演者ならびにパネリストの方々にお礼を申し上げたいと思います。

特技懇は、本年、創立70周年を迎えました。人間でいえば、古希に当たる年齢で、古人のいう「心の欲する所に従って矩を踰えない」円熟の境地に達したことになります。長年にわたり、会員相互の親睦、研さん、特許行政や科学技術の振興に大きな寄与を果たしてこられたことは、まことに喜ばしく、あらためて敬意を表するとともに、お祝いを申し上げます。

過日、中国最高人民法院の蒋志培廷長さんのお話を伺う機会があったのですが、一衣帯水といわれる日中間に限らず、知財に携わる人々は国境を越えてみなファミリーだとおっしゃっていました。その弁で言いますと、今日ここにご参会の皆様方も、志を同じくする、いわばファミリーのような方々でございまして、そういう方々を囲んで70周年のお祝いができるということは、まことにご同慶の至りでございます。

知財人材の育成を特集した最新号の特技懇誌には、昭和25年創刊号当時の故久保敬二郎特許庁長官の寄稿文が掲載されておりまして、「特許制度の発展のためには、法律と技術の両方が必要である。法律家が技術に暗く、技術家が法律に疎いようでは困る。お互いに大いに勉強していく必要がある」という趣旨のことが書かれております。昭和25年といえば、東京高裁に審決取消訴訟の制度が創設された年ですが、すぐれて今日的な課題を、今から50年以上も前の特許庁の先輩がいみじくも的確に指摘された、その慧眼に敬服いたしました。

裁判所の知財の改革もずいぶん進んでいる中で、知財裁判官の人材をどのようにして育成するかということが、きわめて大きな問題になっています。ジェネラリストと



して育てるということが根本にありまして、ジェネラリストとして一般的、基礎的な訓練をしっかりと受けさせて、その上で知財に特化した専門性を身に付けさせるということに尽きるかと思えます。むかし、先輩にケース先生ということを知りました。本に書いてあることはもとより非常に大事ですが、それにとどまらず日々目の前に現れる多様な事件に主体的に取り組み、そこから意欲的に学び取る、そして先輩の背中を見ながら黙々と磨きをかけていく、このOJTの思想に事の真髄があるかと思えます。

特許庁の審査官、審判官も人的体制が格段に拡充されると伺っておりますが、一種の職人社会という点では裁判所と似ているのかなという気はいたします。次から次



と無限花序のように有為な人材が育って審査、審判が充実するという事は知的創造サイクルの保護の分野で欠かせない非常に大切なことなのですが、裁判所にとりましても重大事であります。「良質な審査、審判は良質な裁判の母」ということもできますし、それがひいては知財司法の明るい未来を約束するといっても過言ではないと思います。ぜひとも頑張ってください。心よりエールを送ります。

ちょっと後になりましたが、知的財産高等裁判所が、あと4カ月余りで発足することになります。ご案内のような国民的な大議論の末に、特別の単行法により東京高等裁判所の特別の支部として設置されるものであります。場所的には今の東京高裁の知財部と同じですし、事件も包括的に引き継ぎ、裁判官も現有の18人体制で臨むことになるかと思いますが、制定経過からも明らかなとおりの重い位置付けに加えまして、知的財産重視の国家政策を内外に明確にする、そういう象徴的意味合いもあると承知いたしております。そういうことで、これまでの間に裁判所に寄せられたさまざまなご意見、ご批判も謙虚に受けとめ、立法趣旨にかなった良い裁判所にしていきたいと思っております。特許懇の皆様方にも、何かとご指導、ご支援、ご協力を仰ぐこともあろうかと思いますが、なにぶんよろしくお願い申し上げます。

終わりにになりましたが、特許懇の70周年に重ねて祝意を申し上げますとともに、会員の皆様方のますますのご活躍、ご発展を心から祈念申し上げまして、祝辞に代えさせていただきます。本日はどうもありがとうございました。



### 閉会の辞

村上 聡 特許庁技術懇話会常任委員

本日はお忙しい中、シンポジウムは約400名、懇親会は約200名の参加を賜り、誠にありがとうございました。

本年度の懇親会は特許懇創立70周年を記念いたしまして、シンポジウムと併せての開催とするとともに、多くの有識者の方々にご参加いただき、これまで以上に情報の発信ができるよう、また一層の交流が深められるよう心掛けてきたつもりでございます。特許懇といたしましても、この創立70周年を機として、知的財産立国の実現に向けて少しでも寄与できるよう、一層努力してまいりますので、これからもご指導のほどお願いいたします。

最後になりましたが、ご出席頂きました皆様のご多幸とご発展を祈念しまして、閉会の辞とさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。

